

集中改革プランの概要

1 はじめに

現在、地方行財政を取り巻く環境は、少子高齢化や過疎化による生産年齢人口の減少、また、住民ニーズの多様化や高度化、さらには、国が進めている地方財政制度改革とあいまって、大変厳しいものとなっています。

平成17年10月1日に、八雲町と熊石町が合併し、新たな八雲町が誕生しましたが、合併前の両町においても、さまざまな行財政改革に取り組んでおり、旧熊石町では、平成15年度から「熊石町事務改善検討委員会報告」に沿って行政コストの削減を図ってきました。また、旧八雲町では、平成16年11月に「八雲町行財政改革計画」を策定し、平成17年度から行財政改革を進めてきたところです。

しかしながら、厳しい財政状況に変わりはなく、効率的で持続可能な行財政運営を確立するには、これまで以上のコスト削減や職員の適正な配置等が不可欠であります。

合併を改革の第一歩ととらえて、合併効果を最大限に生かしながら、限られた財源のもとで、町民の参画・協働による行政運営を積極的に推進し、すべての分野において改革を進めていかなければなりません。

2 策定の経緯

新町発足後、新たな課題も生じており、これらのことを含めて、各種の施策、事務・事業の全般にわたって総合的な検証を行い、より効率的な行財政運営を図る必要があります。

特に「集中改革プラン」の策定にあたっては、平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、総務省が平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び平成18年8月に策定した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための新たな指針」に沿った計画とし、町民によりわかりやすい計画として公表します。